

令和2年8月20日

行政区長各位

比企広域消防本部消防長
(公印省略)

令和2年度乙種防火管理講習の開催について(ご案内)

平素は、消防行政の推進につきまして、特段のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、消防法では一定規模以上の建物(集会場等の場合は、集会場等に入りする者の数「収容人員」が30人以上のもの)に対して防火管理者を定めて、消防計画に基づいて防火管理業務を行わせるよう義務づけています。

つきましては、防火管理者の選任に必要な標記の資格講習を下記により開催いたしますので、貴行政区の集会所で防火管理者の選任、変更等が生じる場合は、必要に応じて受講していただきますようご案内申し上げます。

記

1 日程(乙種防火管理講習)

(1) 開催日

- 第1回 令和2年10月17日(土)
- 第2回 令和2年10月18日(日)
- 第3回 令和2年10月19日(月)

(2) 講習時間

午前9時00分から午後4時00分
(受付は午前8時30分から8時50分)

(3) 講習会場

東松山消防署滑川分署(滑川町羽尾 2532-2)

(4) 定員 各回20名(定員になり次第締め切ります。)

(5) 建物の規模により受講する講習が異なりますのでご注意ください。

- ※1 延べ床面積が300㎡未満 → 乙種防火管理講習会(講習1日間)
- ※2 延べ床面積が300㎡以上 → 甲種防火管理新規講習会(講習2日間)
甲種講習については「東松山消防署滑川分署にて10月下旬を予定」

2 受講費(テキスト代)

乙種防火管理講習	1,700円
甲種防火管理新規講習	3,750円

3 申請方法

(1) 乙種防火管理講習の受付期間について

9月28日(月)～10月9日(金) (土日を除く)

(2) 受付時間 午前8時30分～午後5時00分まで

(3) 申請書・受講票に必要事項を記入し、受講料を添えて消防本部予防課又は小川消防署消防課へ申請してください。

4 修了証

すべての課程を修了した者には、講習修了証を交付いたします。

5 その他

(1) 講習受講者の方へ

- ・会場ではマスクを着用してください。(着用のない方は入場できません。)
- ・会場入場時の手指消毒、手洗いの徹底をお願いします。
- ・飛沫感染防止のため、会場内や休憩スペースでの私語はご遠慮願います。
- ・受講当日は自宅等での検温をお願いします。
- ・当日、発熱や風症状などある方は、受講を見合わせてください。(当日受講をお断りする場合もあります。)

(2) 講習会場での対策

- ・会場は定期的に換気します。
- ・会場内の密接を避けるため、間隔を空け座席を指定します。
- ・講師、係員は検温チェックし、マスクを着用します。

(3) 今後のコロナウィルス感染症拡大状況により、中止または延期となる場合があります。あらかじめご了承ください。

(4) その他講習等について不明な点は、下記へお問合せください。

【問合せ先】

消防本部 予防課

TEL 23-2268

小川消防署消防課

TEL 72-3565